

人事給与システム導入業務に係る質問及び回答

| No | 質 問 | | | 回 答 |
|----|-------------------|--|--|--|
| | 質問事項 | 関連頁・箇所 | 質問内容 | |
| 1 | 現行台帳のデータパンチ入力について | 1. システムの概要 II 入札の内容 | 「現行台帳（電子データ及び紙データ）からのデータパンチ入力」という記載がありますが、紙ファイルでの提供を想定されておりますでしょうか？ 確認ですが、例えば、弊社の受入れフォーマット形式の電子データをご用意いただくことは可能でしょうか。 | ・電子データでの提供が主になることを想定しており、必要に応じて紙データも提供。フォーマット形式の電子データの用意は可能。 |
| 2 | ネットワーク速度の性能保証について | 1. システムの概要 II 入札の内容 ④ 付帯作業 1) | 「性能を保証する」とありますが、後段にて「既存のネットワークを使用するものとする」とありましており、ネットワーク速度に起因する性能保証は要件に含まれないとの認識でよろしいでしょうか。 | ・お見込みのとおり |
| 3 | 付帯作業について | 1. システムの概要 II 入札の内容 ④ 付帯作業 3) | 「業務分析、概要設計、基本設計」につきましては、弊社所定のヒアリングシートを基に打ち合わせを行わせていただき、その結果をパッケージシステムの設定に反映させるという作業となります。 また、「運用試験」について1ヶ月は弊社側で突合、2ヶ月は貴庁に操作いただきつつ、現行システムとの突合をいただくことを想定しておりますのは、問題ございませんでしょうか。 | ・当組合としても、運用試験期間として概ね3ヶ月程を想定しておりますので、問題ございません。 |

人事給与システム導入業務に係る質問及び回答

| No | 質 問 | | | 回 答 |
|----|--------------|---|--|------------|
| | 質問事項 | 関連頁・箇所 | 質問内容 | |
| 4 | 給与改定作業について | 1. システムの概要 II 入札の内容 ④ 付帯作業 3) | 給与改定に付随する作業につきましては、給料表の入れ替え操作を貴庁にて行うことが可能な設計となっており、差額についてもシステムを利用し算出することが可能となっております。 そのため、データベース改定作業等は発生いたしません。問題ございませんでしょうか。 | ・問題ございません。 |
| 5 | カスタマイズ作業について | 1. システムの概要 V 納入物件 ③ 人事給与管理システム導入・データ移行・適用作業 | 人事給与管理システムソフトウェアカスタマイズ作業とは、「・様式第6号 機能要件一覧表 (Excelデータ) .xls」記載のもののみということで認識相違ございませんでしょうか。 | ・相違ございません。 |
| 6 | 電子自治体の基盤について | 3. システムの基本仕様 I 「将来における電子自治体の基盤の一翼を担うシステムを前提としたものあること」 | 提案システムは、人事給与と関連業務の効率化に資する事を前提としたもので、現時点では記載内容を前提として開発された製品ではありませんが、問題ございませんでしょうか。 | ・問題ございません。 |

人事給与システム導入業務に係る質問及び回答

| No. | 質 問 | | | 回 答 |
|-----|--------------|---|---|------------|
| | 質問事項 | 関連頁・箇所 | 質問内容 | |
| 7 | ネットワーク環境について | 3. システムの基本仕様 III ハードウェア基本仕様 ① ネットワーク | リモートデスクトップアクセスを使用しておりますが、提案可能と考えてよろしいでしょうか。 | ・提案可能です。 |
| 8 | セキュリティ対策について | 3. システムの基本仕様 V セキュリティ対策 ① 外部対策 | 「提供するセキュリティ対策ソフトウェアを使って」とありますが、定義ファイルの更新等の仕組みも提供いただけるとの認識ですが、問題ございませんでしょうか。 | ・問題ございません。 |
| 9 | セキュリティ対策について | 3. システムの基本仕様 V セキュリティ対策 ② 内部対策 | 人事給与システムへのログインユーザごとに権限の設定が可能です。問題ございませんでしょうか。 | ・問題ございません。 |

人事給与システム導入業務に係る質問及び回答

| No. | 質 問 | | | 回 答 |
|-----|-------------------|--------|---|---|
| | 質問事項 | 関連頁・箇所 | 質問内容 | |
| 10 | 広域対応に係るシステム設定について | 広域対応 | 「同一のシステムで市町村及び道条例など、職員により異なった条例を適用し各種計算を行い支給ができること」とありますが、構成町により給料表の額や特殊勤務手当等の支給に差異はあるが、計算根拠となる計算式の考え方は同じという認識でよろしいでしょうか？ | ・給料表の額についての計算式の考え方については同様となるが、特殊勤務手当等の支給についての計算式の考え方は、構成町村により異なります。 |